

2 小田周辺地区の密集市街地対策について、ひきつづき地域の実情を考慮し住民合意のもとで事業の促進を図る。

3 小田地域の道路は狭いためバスは小型にし、便数を増やす。

4 浅田から産業道路沿いに大師方面へのバス路線を開設する。京町通りから天飛トンネル、教育文化会館前を通り、市役所前に向かうバス路線を新設する。

7 浅田に老人いこいの家を建設する。

8 南部防災センターについて、もともと目的としていた、防災を体験できる啓発施設として改修させる。

9 朝の時間帯をはじめ踏切通行の危険性が高まっている小田栄駅前踏切について、早急に安全対策をはかる。バスをはじめ自動車・歩行者・自転車が入り乱れる踏切を通らなくても児童が通学できるように、南武支線の線路を地下で横断する人道を新設する。バス停の設置場所について安全性に配慮されているのか検討をする。

10 小田栄のコーナン・イトーヨーカドーなどへの交通量の多いツクイサンフォレスト前の丁字路について、信号を設置するか、商業施設に警備・誘導員の配置を要請するなどして、安全対策をはかる。

〔二〕 幸区

1 国道1号線の多摩川大橋・遠藤町及び都町・尻手区間の二車線化と歩行者自転車専用道路化の早期実施を国に要請する。

2 国道1号線の1951年の都市計画（建設省告示268号）幅員30mを現状に合せ見直しを要請する。

3 堀川町の広場（東芝デバイス&ストレージ株式会社と409号の間の空地）は地域の方が利用できるよう整備する。

4 川崎駅西口周辺の歩道に歩行者、自転車通行帯の路面色表示を行う。

5 JR南武線の武蔵小杉駅～尻手駅間の連続立体交差事業で側道に掛かる対象世帯に対しては不利益が被らないように、すべての対象世帯に丁寧な説明を行い、納得を得て進める。

6 鹿島田踏切遮断時間の短縮をJRに強力に働きかける。

7 JR鹿島田踏切の遮断機が上がると待機していた歩行者と自転車の接触や車道にまで広がり危険である、自動車の走行も妨げている。対応策として、踏切内の歩道拡幅をJRに申し入れる。

8 踏切内歩道の縁石につまずき歩行者が転倒する危険がある、縁石の撤去をJRに要請する。

- 9 鹿島田跨線橋南側の鹿島田跨線歩道橋から「新交通広場」へのアクセスはエレベータだけとなっているが、シンカモールを経由するため不便、「新交通広場」へのエスカレーターを設置する。
- 10 北加瀬側から鹿島田跨線橋までの階段の上り下りは高齢者、障がい者、ベビーカーは危険で困難である。エレベータ設置または「新交通広場」に抜けるトンネルで接道をつくる。
- 11 鹿島田駅西地区再開発事業や周辺の開発によって鹿島田方面からの新川崎駅利用者が増加した、新川崎駅に鹿島田方面からの利用者が使える新たな改札口の設置を引き続きJRに要望し早期に実現する。
- 12 新川崎駅前のバス停に上屋を設置する。構造上の課題があるならば補強などの対応で早期の設置を行う。平成29年度に耐震補強を行ったことだが、設置について再検討すること。
- 13 新川崎駅前ロータリーのタクシー待ちの解消は高齢者、障がい者の強い要望である。UDタクシー専用としたことが弊害となっている。UDタクシーは増えてきているがタクシー待ちの解消はされていない。UDタクシー専用をやめ一般タクシーの乗入れを認める。タクシー平均待ち時間が平日1分未満、休日平均2分未満とことだが、実態と全く異なる再調査を行うこと。
- 14 日吉地域・古市場地域・新川崎駅・区役所を循環する小型バスを運行する。
- 15 幸区日吉合同庁舎内で行われてきた事業の区役所への一元化が進められ、育児・障害・高齢者は不便になった。対策委について検討されていれば内容を示してください。
- 16 「川60」の臨港バス本数がコロナ対応として平日は1便（減便前は25便）に減便。地域に説明もなく突然減らされた。通院などの外出に影響がある増便を要請すること。
- 17 日吉地域の浸水解消対策を早期に具体化する。雨水貯留管排水区外の対策として各戸に雨水を貯留する水ガメなどを設置する補助制度を新設する。
- 18 北加瀬・南加瀬地域の歩道敷にあるU字溝箇所を調査し、計画的にL型側溝に改善する。
- 19 川崎駅西口から市立病院への直通バス運行または市立病院までのバス路線を新設する。
- 20 高齢者、障がい者に配慮し、民間バス会社にも要請し、区内バス停には上屋及びベンチを設置する。また、「バス停留所上屋設置基準」を見直し歩道有効幅員が2・0メートル以下であっても上屋を設置可能とすること。
- 21 川崎ミュージアムフォニーホール前交差点をスクランブル式に変更し、歩行者の渡る時間を確保する。特に高齢者の歩行者の利便性、安全を確保する。
- 22 土・日・祝日のラゾーナの交通渋滞を解消する。幸町通線、栄通り、西口通りを含めラゾーナに向かう道

路は未だに解消されていない、ひきつづきラゾーナ事業者及び関係者と渋滞解消の対策を図る。

23 引き続き不足している川崎駅西口の駐輪場を増設する。

24 多摩川河川敷の小向広場に設置のトイレを簡易水洗化にする。

25 高齢者緊急通報システムの周知と利用料の無料化を図る。

26 河原町団地の鉛汚染土壌の飛散防止のため、防護シートの破れの定期的巡回点検を行う。

27 川崎市民が多く利用するJR矢向駅を安全・安心に利用するために、横浜市・JRと協力し橋上駅舎化の早期実現を図る。

矢向第二踏切の歩道橋にエレベータを設置する。

28 臨港バス神明営業所へ曲がる幸警察署先の交差点（神明町2-57）は交通量が多くなかなか渡れない、特に高齢者が渡るには危険、信号機を設置する。

29 高齢化率の高い河原町団地住民の利便性を確保するため、河原町循環バスを増便する。

30 幸区から川崎駅東口方面へ行けるバスの運行を増便する。

31 多摩川河川敷の木下製紙原料からラジオ日本のアンテナ塔までを整備して緑が少ない幸区民の憩いの場にする。

32 通称プール道路の歩道部分の改善がすすめられた

が、水の浸み出しや汚れと植栽へのごみの投棄がある。清掃の定期化を行い、環境整備をすすめる。

33 南河原公園の噴水・カナルの定期的な水質検査、消毒を行う。また、定期的に汚れを除去してこどもたちが安全に水遊びできるようにする。

34 南河原地域の保育園には園庭がなく、近くの公園に遊びに行きます。子どもたちの遊びと安全のために、砂場の衛生管理、遊具等の点検整備をする。

35 区内公園の砂場に猫などの糞尿対策として、地域に協力を働きかけ未設置の砂場にシートを設置する。

36 国道一号線の「尻手交差点」に横断歩道を設置する。（尻手駅方面から行き来する高齢者にとって歩道橋の上り下りは身体的に厳しい）国への早期実施を要請する。

37 区内の歩道面にも、自転車の通行が「可・不可」「一方通行・両方」等のわかりやすい表示をする。

38 諏訪公園は保育園児と高齢者の利用が多い公園である、トイレを設置する。

39 南河原3丁目92付近のT字路は見通しが悪く危険である、カーブミラーを設置する。設置個所が無いというが引き続き検討すること。

40 多摩川古市場河川敷は幼児が遊べるように定期的に補修や除草する。

41 尻手黒川線（越路と末吉橋間）の自転車道と歩道の段差解消が進められているが、早期の完了計画に変更

- する。
- 42 J R川崎駅に南口改札を増設する。
- 43 鹿島田地域の二ヶ領用水沿いにベンチを設置し、憩い、休息の場所をつくる。
- 44 二ヶ領用水大師堀（鹿島田）の遊歩道は定期的に除草を行う。
- 45 さいわい緑道（河原町団地横）の整備。植栽の剪定と雑草等の除草を定期的に行う。
- 46 幸区内の小中学校周辺にスクールゾーン表記する。路面表示が不明瞭箇所の点検、補修を行う。
- 47 塚越踏切から幸高校までの歩道が狭く、歩行者どうしのすれ違いで車道に出る状態、自動車の交通量が多く危険である、無電柱化を行い歩道幅を確保する。
- 48 幸区内の車道の停止線、外側線、横断歩道が消えかかって個所が多い。点検をしっかりと行い補修を行う。交通管理者に要請する。
- 49 新川崎駅利用者の駐輪場を北加瀬側（シンカモール）を増設する。
- 50 洪水時対応の一時避難場所として公設施設、民間の商業施設、ビルを使用出来るよう依頼し、近隣地域に周知する。
- 51 神明町2丁目の（国道1号線の東側地域）は地盤が低く大雨での浸水が心配される。想定される最大雨量に対して設置されている排水ポンプ吐出能力、使用の排水管で対応可能か再確認すること。

52 川崎駅西口の障害者用車両乗降場の付近にベンチを設置する。

53 多摩川に架かるJ R河川橋梁下の堤防の越水、決壊対策を行う。

54 小倉こ線橋を鹿島田こ線橋と同様に歩道拡幅する。

55 小倉こ線橋下の広場の使用ルールを明確にする。

（ゴミの始末や夜間の騒音などについて）

56 北加瀬一丁目のバス停（日吉小学校前）にベンチを設置する。

57 古市場河川敷（陸上競技場付近）に車いすで行けるスロープを古市場小学校交差点の堤防に設置する。

〔三〕 中原区

1 福祉・医療施設の整備をすすめる。

ア いまだ不足している特別養護老人ホーム、小規模特養ホーム、小規模多機能型介護施設を区内でもあらゆる方法で適地を確保し、建設する。人口急増地域である丸子地区に地域包括支援センターを整備する。

イ 2023年4月時点で、保育園の保育児童数が268人という事態を解消するため、区内全域に認可保育園の増設をすすめる。